

### 登録有形文化財（建造物）の新たな登録について

文部科学省の文化審議会（会長 宮田亮平）は平成 24 年 4 月 20 日（金）に開催される、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに 166 件の建造物を登録するよう、文部科学大臣に答申を行う予定です。

福井県関係では以下の 2 件が答申予定です。

なお、本県の登録有形文化財（建造物）について、前回は平成 23 年 7 月 15 日に答申された鳥浜酒造店舗兼醸造所ほか 4 件に続いて、今回で 111 件となります。

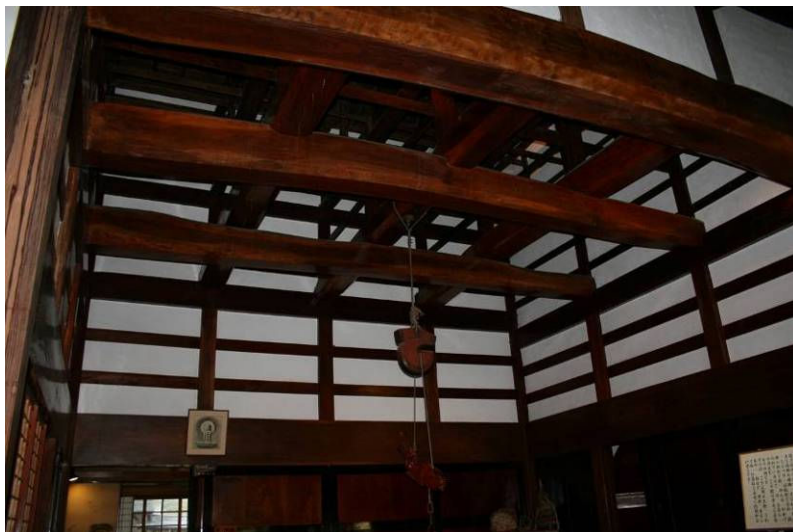
（＊ この件については、平成 24 年 4 月 20 日（金）17 時以降に報道規制解除）

#### 【答申予定の登録有形文化財（建造物）】

名称	員数	所在地	所有者
ヨシザキゴボウレンニョシヨウニンキネンカンナナフシギドウ 吉崎御坊蓮如上人記念館七不思議堂 ・シュオク 主屋	1 棟	福井県あわら市吉崎 一丁目 902 番地 1	一般財団法人 本願寺文化興隆財団
ヨシザキゴボウ レンニョシヨウニンキネンカンナナフシギドウ 吉崎御坊蓮如上人記念館七不思議堂 トモマチオヨビヘイ 供待及び塀	1 棟	福井県あわら市吉崎 一丁目 902 番地 1	一般財団法人 本願寺文化興隆財団

## ○ 吉崎御坊蓮如上人記念館七不思議堂 主屋 1棟

- ・所在地 福井県あわら市吉崎一丁目 902 番地 1
- ・所有者 一般財団法人本願寺文化興隆財団 (ほんがんじぶんかこうりゅうざいだん)
- ・年代 明治 14 年(1881) 建築、昭和 54 年 移築
- ・登録基準 造形の規範となっているもの
- ・特徴 富山県砺波市にあった民家を、吉崎の北潟湖畔に移築したもので、記念館として活用されている。越中で活躍していた大工の松井角兵衛によるもの。2 階建て、切妻造り、棧瓦葺きで、妻を正面とし、梁間 9 間半とする大規模な民家で、越中（富山県や能登地方）でアズマダチと呼ばれる。広間は東西に 2 列、南北に 3 列の梁組を重ねた「枠の内」構造をもち、壮大な空間を形成している。主屋の中心部をよく残し、アズマダチの豪農住宅の形態をよく伝えている。



## ○ 吉崎御坊蓮如上人記念館七不思議堂 供待及び塀 1棟

- ・所在地 福井県あわら市吉崎一丁目 902 番地 1
- ・所有者 一般財団法人本願寺文化興隆財団(ほんがんにぶんかこうりゅうざいだん)
- ・年代 明治 14 年(1881) 建築、昭和 54 年 移築
- ・登録基準 造形の規範となっているもの

・特徴 主屋の前面に塀がとりつき、直角に折れたところに供待がつく。塀の屋根は正面を瓦葺き、背面を銅板葺きとする。主屋の基壇にそろえた自然石の石垣と凝灰岩の布石、その上に建つ塗込めの塀は腰を下見板張りとして、主屋の正面に対して控えめな意匠でおさえている。

供待は瓦葺きの屋根をかけ、南面を切妻に、北面を入母屋に納めている。移築前は内部に客用の風呂と便所があった。移築後は内部に数寄屋風の意匠を施して、供待としての景観的役割を与えられたもののようである。供待及び塀は、主屋に付随し、これを補完し整えるものとして、欠くことのできないものである。

